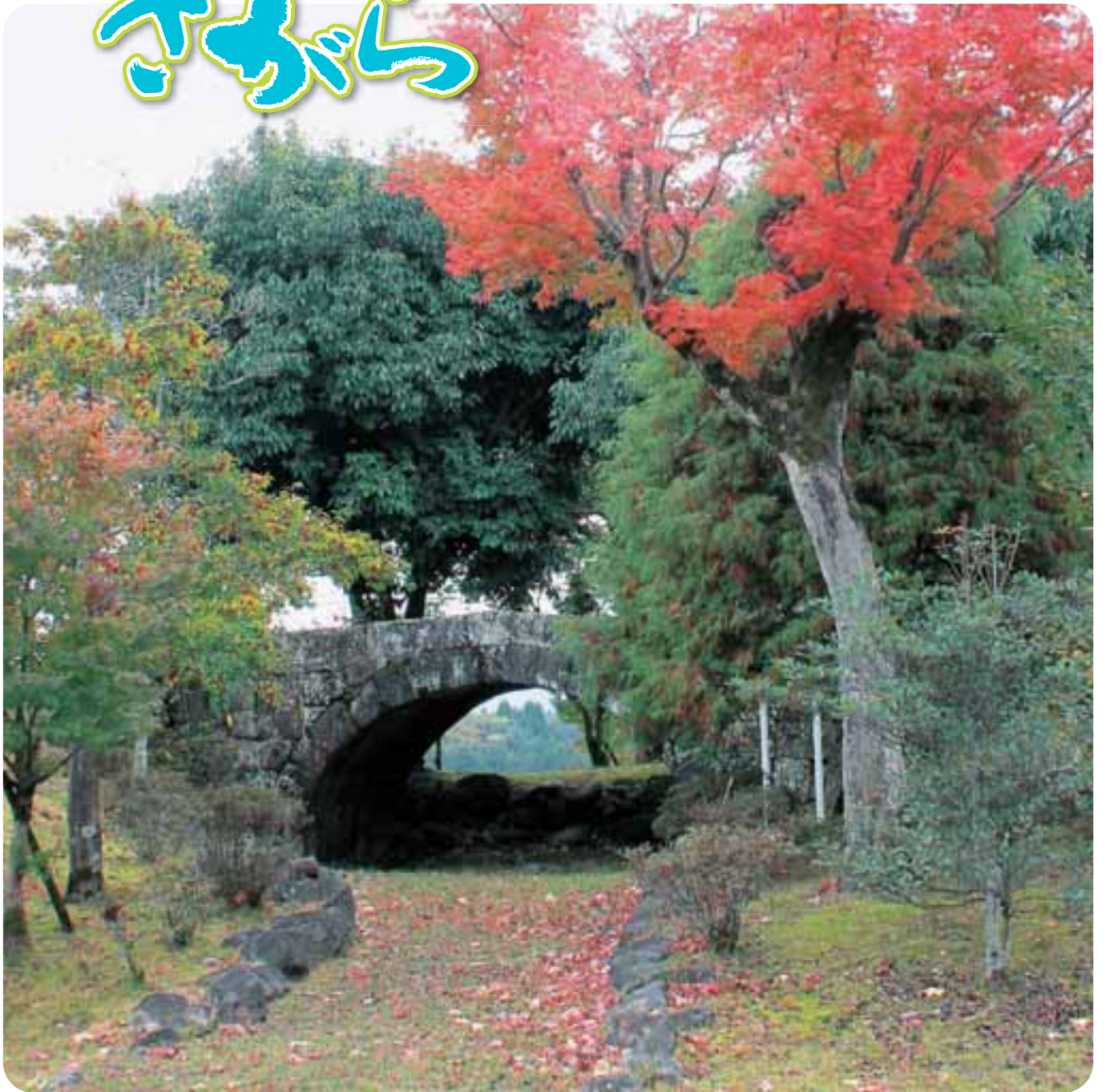


議会だより

2013.11.28

17号

さがら



相良村役場庁舎 西側…(石橋は道路改良にともない川辺高尾野橋谷から昭和57年に現在地に移転)

9月定例会 9月12日～20日

目次

- 議会のうごき……………2
議会議長あいさつ・こんなことが決まりました
- 一般質問……………5

相良村世帯数【1,655 世帯】(平成 25 年 10 月末日現在)

人口……4,870 人 男性……2,301 人／女性……2,569 人

川辺川の河川改修を求める意見書を提出

平成25年相良村議会9月定例会において可決されました川辺川の河川改修を求める意見書を10月9日に球磨郡選出の松田県議会議員、緒方県議会議員同席のもと、県知事宛の意見書を渡邊河川港湾局長へ手渡しました。

また、10月23日には国土交通省へ同様の意見書を提出し、地方選出の国会議員の金子代議士、松村代議士、馬場代議士へ要望書を手渡しました。

意見書の内容は下記のとおりです。

記

川辺川の河川改修を求める意見書

川辺川は今年も国土交通省の調査で水質日本一の清流と認められ、平成19年から7年連続で認定されました。清流川辺川は相良村民の誇りであり心のよりどころでもあります。この清流川辺川を未来へ手渡すのは相良村民の責務であると考えております。

国及び熊本県は「ダムによらない治水対策を求める」方針を示されました。

しかしながら、川辺川は度重なる洪水を招き、特に今年の7月12日の九州北部豪雨による洪水災害では、川辺川の氾濫により家屋の床上、床下浸水や60haにおよぶ水田が冠水や流失に見舞われ甚大な被害を受けております。

また、村内の国道、県道、村道、農道等の道路網も冠水、路肩の崩壊等で寸断され日常生活に多大な支障をきたしました。

その後、国に於いては、未だ具体的な対策が取られていない所が多々ありますので、国・熊本県におかれましては河川整備基本方針、河川整備計画等に基づき、川辺川流域住民が安心して生活できるよう一刻も早い治水対策を実現することを強く要望致します。

記

1. 堆積砂利掘削を恒常的に実施すること。
2. 堤防の修復及び嵩上げ並びに護岸の堤防化をすること。
3. 冠水常襲地帯を解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年10月9日

様

熊本県球磨郡相良村議会



金子恭之衆議院議員に要望書を手渡す



松村参議院議員に要望書を手渡す

議員研修

川辺川河川改修の意見書提出、 要望及び農業の先進地研修

日時：平成25年10月21日(金)～23日(水)

場所：国土交通省水管理・国土保全局
衆議院、参議院議員会館
長野県川上村、東御市

研修所感

- 1) 国土交通省に意見提出、地元選出の衆議院議員、参議院議員に要望書提出
国土交通省水管理・国土保全局長に、意見書提出、(代理)
山田邦博治水課長に説明、柳瀬橋左岸河川敷地内の竹の伐採も要望した。
金子代議士、松村、馬場参議に対し要望書を提出。
- 2) 長野県東御市道の駅雷電くるみの里
名称は、江戸時代の大大関の出身地、特産品として地粉ソバ、くるみを使った菓子、野菜を使った漬物、リンゴ、ぶどう等も販売されていた。
道の駅等は地域に根付いた物産を求めて来る人が多いので、そこを基本にもっていく必要があると感じた。
- 3) 長野県川上村
人口は約4千人、農業は、標高1,100m～1,500mに位置し、レタス、白菜等の高原野菜を中心に発展し、特にレタスの販売は日本一の農協が3組織ある。専業農家が350戸、平均4ha栽培、レタス作付け面積1,550ha、平均年収2,500万円、農業後継者も多く、収穫期には、中国人等を雇用して、朝2時～10時頃までに収穫するそうだ。川上村も長年の積み重ねで日本一になったようなので、本村も土地に合った農産物で振興を図っていければと思う。



川上村役場前で由井議長と共に



川上村野菜ほ場にて

平成 25 年 第 6 回定例会 こんな事が 決まりました

一般会計補正予算 1 億3,411万 5 千円を追加

平成25年第6回9月定例会が、9月12日から20日までの9日間の会期で開催され、専決処分の承認1件、健全化判断比率の報告等2件、平成24年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定8件、平成25年度一般会計及び特別会計の補正予算7件、条例の廃止及び制定等3件、議員発議による相良村議会広報の発行に関する条例の制定等4件が提案され、慎重に審議した結果、原案どおり承認及び認定・可決しました。

一般質問には9人が登壇し、村長の考えを質しました。

議案第41号 平成25年度相良村一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出それぞれに1億3,411万5千円を追加し、総額36億4,643万4千円とする補正で、採決の結果、賛成多数で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳 入

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	説 明
分担金及び負担金	35,668	△ 4,600	31,068	社会教育施設費分担金
国 庫 支 出 金	499,335	49,871	549,206	地域経済循環創造事業交付金
県 支 出 金	264,069	23,853	287,922	児童福祉、農業関係補助金
繰 入 金	53,421	△ 53,419	2	財政調整基金繰入金
繰 越 金	78,720	80,918	159,638	繰越金
諸 収 入	7,757	5,992	13,749	平成 24 年度国庫、県費清算金
村 債	414,800	31,500	446,300	村道及び農道整備
歳 入 合 計	3,512,319	134,115	3,646,434	

歳 出

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	説 明
議 会 費	63,742	△ 216	63,260	委託料
総 務 費	476,589	3,855	480,444	補助金等
民 生 費	790,332	9,861	800,193	補助金等
衛 生 費	291,798	493	292,291	県等への返還金
農 林 水 産 業 費	471,629	31,870	503,499	農道舗装及び補助金等
商 工 費	16,554	50,228	66,782	地域経済循環創造補助金
土 木 費	610,931	35,074	646,005	村道 3 路線改修工事費
教 育 費	249,658	△ 2,165	247,493	集会施設建設補助金等
災 害 復 旧 費	59,179	5,000	64,179	村道災害復旧工事費
公 債 費	345,900	115	346,015	元金償還利率見直し
歳 出 合 計	3,512,319	134,115	3,646,434	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出合計の数字とは一致しません。

○ 報告案件

報告第4号 健全化判断比率の報告

報告第5号 資金不足比率の報告

○ 認定議案・・・原案認定

認定第1号 平成24年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定

認定第2号 平成24年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

認定第3号 平成24年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定

認定第4号 平成24年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定

認定第5号 平成24年度相良村森林総合研究所分収造林特別会計歳入歳出

認定第6号 平成24年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

認定第7号 平成24年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

認定第8号 平成24年度川辺川総合土地改良事業組合一般会計歳入歳出決算の認定

○ 特別会計補正予算議案・・・原案可決

議案第42号 平成25年度相良村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第43号 平成25年度相良村簡易水道特別会計補正予算(第1号)

議案第44号 平成25年度相良村農業集落排水特別会計補正予算(第2号)

議案第45号 平成25年度相良村森林総合研究所分収造林特別会計補正予算(第1号)

議案第46号 平成25年度相良村介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第47号 平成25年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○ 条例議案・・・原案可決

議案第48号 相良村住民生活に光をそそぐ基金条例を廃止する条例の制定

議案第49号 相良村子ども・子育て会議条例の制定

議案第50号 相良村生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

○ 議員発議・・・原案可決

発議第4号 相良村議会広報の発行に関する条例の制定

発議第5号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方財源確保のための意見書

発議第6号 川辺川の河川改修を求める意見書

発議第7号 道州制導入に断固反対する意見書

発議第8号 相良村議会公務災害認定に係る調査特別委員会設置に関する決議案

平成25年度 第7回臨時会 (10月24日)

本村は、熊本地方裁判所での指名回避にかかる損害賠償請求事件判決が平成24年9月12日に言い渡されたことに基づき約852万円を建設会社と弁護士へ支払いましたが、これについて村長個人で支払うべきで、相良村は村長個人にこれを請求すべきであるとして、平成25年3月25日、村内の住民12名から「求償等請求住民訴訟」の訴えがありました。

この住民訴訟の判決が10月12日にあり、徳田村長が行った指名回避は裁量権の乱用またはその範囲を逸脱したもので違法であるとし、相良村は村長個人に求償すべきとの判決が下され、村はその判決を不服とし、福岡高等裁判所へ控訴するため次の議案が上程されました。

議案第51号 訴えの提起について

村が控訴するためには地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議会の議決が必要です。

議案第52号 平成25年度相良村一般会計補正予算（第9号）

控訴するための経費。歳入歳出それぞれ188万円を追加し総額36億4,831万4千円とする補正。

討論の中で、議会では村長への求償決議も議決している。熊本地裁で村長個人の賠償責任を全面的に認めている。村民を巻き込まず、これで終わらせるべきとの反対討論がでました。

また、前回の村長選では対立候補に圧倒的大差をつけての勝利、村民の民意を反映している。この裁判についても控訴すべきとの賛成討論がありましたが、採決の結果、賛成少数でいずれの議案も否決されました。

一般質問

質問 地方公務員災害補償基金の申請について、公務中でないとの村長の判断に疑問を感じる。公務中でないとの判断はどんな事からされたのか。

答弁 村長 職員といえども第三者です。議場で取り上げる問題なのかという気が私はします。刑事事件でもしたならば幾らでも追求してくだ



小善 満子議員

答弁

職員といえども第三者です。刑事事件でもしたならば幾らでも追求して下さい。

質問

在職中職員が事故で死亡した件で村長は公務中でないと判断された、よって公務災害が却下された、なぜ公務中でないと判断したのか

質問 職員の一人の命がなくなつた。その亡くなった職員の基本的な権を守らなくちゃいけない。それは村長が右に書くか左に書くかによってその人達の人権が損なわれる場合がある。相良村役場職員は普通サラリーマンと違うのです。24時間、相良村民の為に奉仕しなくちゃいけな



い。8時間労働じゃないんですよ。地域に帰ってきたら、地域の為に奉仕しなくちゃいけないのです。突発的な災害が起きたら奉仕しなくちゃいけない。職員は24時間村長の管理下にある。時間外命令が有る無しに関係なく自ら行動するのです。東北で3月11日に起きた地震災害の時は、亡くなられた消防団員全に公務災害が認められている。死亡した職員も同じだと思います。村長の管理下にあった職員も休みはとっていたけれども、「今から帰り道、橋の欄干に取りつけられた旗を直して帰つてな」と、職場の同僚にメールしているし、同僚も「了解」とメールしている。その事からして公務と判断してよかったのではないか、村長は職員がかわいいと思えば、嘘を書きなさいとは言いません。事実を書いてください。公務災害に認定されたからとして相良村の負担はなんにもないのです。

答弁 村長 先ずですね、はつきり申し上げますが、基本的人権について、人権とは何ぞや7番議員には勉強して頂きたい。それから公務員論をここで仰って頂かなくても大丈夫です。それからこの問題をです

ね、議会で取り上げる自体がちよっと問題ではなからうかと思つて居ります。

質問 村長、貴方は何ですかね。人権の事に勉強なさいて、貴方が勉強しなさいよ。基本的人権の保護。村長、貴方はね、職員の人権も守ろうとしなさい、自分が不利になれば勉強しなさいと言う、そのようなやり方しかない。判断した証拠となる書類を示して欲しい。

答弁 総務課長 証拠となる書類については、村長と協議の上対処したいと思ひます。



相良大橋



市岡 智恵議員

質問 総合運動公園の現状について平成24年度利用実績についてお尋ねします。

答弁 教育課長 一番利用が多いのがグランドゴルフで8団体、298回、次が野球の4団体で158回、次にソフトボール、11団体で58回等となっております。他にジョギングコースの利用も代表者7名が申請して111回の利用となっております。

質問 そこでトイレ改修について最終処分場、及び東屋前のトイレを水洗にする考えはないか。

答弁 教育課長 現在の総合グラウンドに設置して居りますトイレにつきましては全部で3箇所ございます。駐車場近くのトイレのみが水洗式と言う風になって居ります。2箇所につきましては現在汲み取り方式です。社会状況等から考え

質問 総合運動公園のトイレ改修について

答弁 村長 水洗化を検討する

まして、今後水洗化の方向で検討していきたい。

質問 駐車場側のトイレ現在和式のみとなって居りますが、一部洋式に変更する考えはあるか。

答弁 教育課長 現在水洗化してあります駐車場側のトイレでございますが、男子用が2基、それから女子用が4基設置されて居ります。



相良中学校グラウンド

す。いずれも和式となつて居りますので、高齢者の方で足とか、腰が悪い人等はトイレに入るのが苦痛になつて居られるのではと言う風に思つて居るところでございませう。一方公衆トイレ等では、十分検討したうえで一部便器を和式から洋式のほうに変更していきたい。

答弁 村長 高齢者の方とは実際私も和式ではちょっと大変だと



吉松 啓一議員

質問

- ①道の駅を相良大橋近くに
- ②平原十島線の詳細設計を26年度に
- ③スクールバス運用を6年生までに

- ①見極めて検討
- ②26年度に行つても良いかなと気がする
- ③時間をかけて検討

◆農業振興について

質問 先の議会では、農家の意見を聞き担当課に指示すると言われたが、農業補助金を含め農業振興策はどのような考えか。

答弁 村長 国の政策に依るところが大きい、保留牛補助金を3万から5万円にし、栗の剪定を50%補助、村独自の就農補助金を検討中。

言う事を聞いて居ります。最終処分場のところと東屋手前の2箇所のトイレについては、水洗化を検討致します。駐車場のところの水洗化されているところもですね、1つか2つなりともですね、具体的な協議をすべき時期かなと私も考えて居るところです。

その他の質問

・風疹ワクチン接種について
・中学校のグラウンド整備について

補助金が、課長の判断で希望しないようだが。

答弁 村長 インターネット利用や物産館を整備し、フルーティロードからすぐに入れる道ができないか検討、茶湯里の元加工工場を加工施設として村民の為に使う。

答弁 産業振興課長 補助事業で農産物をインターネット販売するため茶湯里に職員を雇う事を県と協議段階までいったが期限内で計画書を取りまとめる事が出来なかった。

質問 他町村では、アンテナショップを持つているが、相良村も相良大橋近くに道の駅を要望してはどうか。

答弁 村長 運営が大変で、その点を見極めて検討したい。

◆平原十島線改良事業について

質問 改良を進めるため、詳細設計を26年度に取り組まれてはどうか。

答弁 村長 現在の道路は動脈として機能していない、26年度測量設計に行つても良いかなと言う気はする、それ位準備をして居た方が後スムーズに行く面があるのではないかと思う、確約はできない。

質問 事務体制は整っているのか。
答弁 建設課長 今の人用では出来ない。

質問 村長がそう言う方針であれば事務的に精一杯努力しますとの答弁をしてはしなかったが、村長は、選挙公約に滞っていた事業を四年間で完成します、現実味のある責任ある公約ですと書いてある、26年度の詳細設計に取り掛かつて頂きたい。

◆放課後子供教室とスクールバスの運行について

質問 南小学校の放課後子供教室は1、2年生だけで、3年生の部活動に入っていない児童



車庫に帰るスクールバス

は、一人で帰る事が多い。6年生まで、スクールバスを有効に利用してはどうか。

答弁 教育長 4年生以上は部活後、学校の玄関に集合させ帰るよう指導している。現在の状況では、スクールバス利用範囲の1年から6年生まで四浦川辺方面は全員乗せて朝もできるのが、朝の迫、柳瀬方面は中型車では出来ない、時間をかけて検討したい。

質問 スクールバスは現在10年以上経って更新時期で中型車を大型車に替えれば良いのでは。6kmある所は、朝6時半に家を出て約1時間30分かかり途中は走るそう。放課後子ども教室とスクールバスを有効に使って6年生まで運行してはどうか。

答弁 教育長 時間をかけて検討したい。

答弁 村長 歩く事から子供の生きる力を育てると言う事は非常に大事、教育委員会で十分な検討して、最終的には予算の問題も伴う。

質問 体力と言うなら、ある区間歩かせてそこからスクールバスを利用するとか、先延ばしせず時間をかけないで実施を。



中村 重道議員

質問 村道小森新深田線の落石対策について

答弁 村長 落石対策は今後検討したい

質問 村道小森新深田線について質問します。上川上消防詰所から約300mの地点から約250mの箇所が落石の危険があり、

実際8月に約600kg程度の岩石が落下し、区長から要望がありすぐに撤去してもらった経緯があります。今回で数回の落石があることから事故が起きてからでは取り返しのつかないことになるので早急に調査し安全な対策を講ずる考えはないかということ、建設課長にお尋ねしますが、今回を含めて今まで落石が何回かお答えをお願いします。

答弁 建設課長 何回落ちたということは今の所調べておりませんので解りません。昨年度には2回3回落ちた部分には解っておりすけれどもそれから対策としまして枝などに引っかかっている石について

については昨年度目視確認の上除去しております。

質問 県と打合せをされた事がありますか。

答弁 建設課長 建設課の方としては協議しております。産業振興課の方において昨年度県との協議はなされております。治山関係で1回協議がなされている事は確認しております。

質問 産業振興課の方で打合せがしてある事でその上川上の箇所から下手のほうですね、尾方工務店の裏も今年吹付けが終わわり工事が完工致しました。防災会議でも多分危険地域に指定されていると思いますがどうですか建設課長。

答弁 建設課長 防災等でそこが危険箇所かどうかは把握していません。転んでくる場所が民地でするので地主の方と今後は協議をし

ていかなければいけないかと思っております。

質問 農家、村民の方が通っておられる時に事故が起きてからでは大変ですので、村長として県と協議をなされ安全対策を講じられるかお尋ねしたい。

答弁 村長 相良村内危険箇所が相当数に上ります。上川上の村政座談会で意見があり村政座談会が終わり協議は致しましたが、私有地で制度上限界がある部分があり、県と治山事業につきましては対策が講じられないか進めて参りたいと思っております。



落石現場



茂吉 隆典議員

質問 既存の水田640^{ヘクタール}をどうするか

答弁 廃止してからでないと考えられない

質問 八月の連絡協議会で既存の水田の話はされたか。

答弁 村長していない。

質問 意見が持ち寄られる予定では、640^{ヘクタール}の水田は網が掛ったまま、40何年、何もせずに終わりに放置、これは村長の責任です。

答弁 村長 水利権者の同意が得られず、頓座

質問 水利権絶対に譲れないのを、無理に進めたことを、知っていますか。

答弁 村長 答弁出来ない。水利権者の同意がなければ進めない。

質問 事前協議で、私達は500^{ヘクタール}と主張した為、確定できなかった。村長はベストと言ったが、ならば壊れないはず。

答弁 村長 1・299が最低ラインでベストと思う。

質問 私達の身の文案、既存の水

利施設の補修改修してと、申し入れ何回もした。既存の水田は相良が殆ど、今回既存の水田の事を一言も言われなかった。村長の責任。

答弁 村長 終わりです。オールリセットでなければ。

質問 事業組合で断念して、半年間、代替案考えなかったのか。

答弁 村長 案は無い、活用案は破綻し、終息中で別の案は無理。

質問 農水省のアンケート結果500^{ヘクタール}位は実現可能な範囲、農水も六市町村長の合意があれば私たちも動きます、それは伝えたはず既設の水田を考え、今まで放置した責任で何らかの手立てを考えて、事業をやるかどうかは、農水省が決める。

答弁 村長 廃止してからでないと有効な手立て考えられない。

質問 なんで裁判が起きたのか、賛成できない人たちが、これだけ大

勢居ると言うことです、農家を無視して進めた結果です。これを廃止して、新しく事業を組んでは何時になるか私たちの代には難しい。即やれる暫定と言う形で取り組んで貰えないか農水省と交渉している柳瀬地区農家から文章・声明文、全部受け取っているはずです。

答弁 村長 沢山あつて覚えていません。

質問 柳瀬地区、一生懸命、ただ推奨案に参加しない。それで暫定水源で水利施設の補修・改修出来ないか、それを絶対ダメですと言ったが、これは農家の申請事業です農家と一緒に農水省に意見書・要望書を持って交渉しましょうか、位

勢居ると言うことです、農家を無視して進めた結果です。これを廃止して、新しく事業を組んでは何時になるか私たちの代には難しい。即やれる暫定と言う形で取り組んで貰えないか農水省と交渉している柳瀬地区農家から文章・声明文、全部受け取っているはずです。

言って欲しい。維持管理費が事前協議で県が示した数字で土地改良運営費1億200万円、農家負担は2千900万円しか集まらない、県が3千万円・市町村が4千300万円で管理予定だが県・市町村が何年助成が不明(10年位)その時1万6千円位になる。

答弁 村長 不可能頓座した、論点ではない。

質問 廃止まで網はあり、方向が出ただけ。

答弁 村長 論点として過去の話。いやいまだに地区の農家を集めて、それもある議員の弟で土地改良の理事が、4千500円は安いのに何で反対なのかと言ったそうだ。



池田 勝吉議員

質問 ①昨年7月12日北部九州豪雨について
②環境美化奉仕活動について

答弁 村長 ①条例整備等含めて基準を作って行く
②感謝状授与を考えたい。

質問 昨年7月12日の九州北部

豪雨により甚大な被害があつて居ります。被害に遭われた家屋に対

してどのような対応がなされたのか。

答弁 総務課長 災害後に現地に

出向きまして、被災された方に聞いたり、区長さん辺りに聞いたりしまして、後の対策について村長も交えて協議しました。

質問 片付け等、基本的には個々の問題だと思いますが、高齢の方もしらっしゃいますので、出来れば意向を聞いて頂いた上で対処して頂ければと思います。次に衛生面からですが、伝染病予防の観点から、被害に遭われた家屋に対して消毒はなされたのか。

答弁 保健福祉課長 村としての消毒は行って居ません。

質問 皆さんが懸念されているのは、伝染病に対する不安からでございす。その辺りを考慮されて対処して頂ければと思います。見舞金は支払われたのか。

答弁 総務課長 基準としては、相良村災害見舞金等支給規則に基き、全壊世帯には、1世帯当り10万円の見舞金を出して居ります。

質問 見舞金については知らない方も居ると云うことでございすので、何か広報等で明確にして頂ければと思います。次に片付け等の支援体制又消毒散布について

どのように考えて居られるのか。

答弁 村長 衛生面につきまして、今回行って居りませんが、村は一步踏み込んで一定の支援をする必要があると思います。条例整備等を含めてより安い色んな明確な基準を作っていく必要があるうかと思っております。

質問 被害に遭われた方の安心安全の為に一日でも早い対応と対策が必要ではないかと思ひますので善処方をお願いします。

◆環境美化奉仕活動について

質問 奉仕活動をなされている



駐車場清掃後

方に対して何らかの感謝の意を表す考えはないか。

答弁 村長 感謝状等授与する事



黒木 正照議員

◆サガラッパ祭りについて

質問 京都府福知山市の花火大会会場において露天の爆発火災が発生しております。本村でもサガラッパ祭りがありますが、事故防止の為安全に対する教育など行われたことがあるか伺います。

答弁 産業振興課長 安全教育は今まで行った経緯はございません。

質問 福知山市の事故を教訓に消防署に指導をして頂き、指導を受けた方のみ出店を許可し、消化器の備えつけの義務付けなどの具体的な対策を要望しておきます。

◆村の観光企画について

質問 林業センターからアポロ

質問 川辺川に「やな漁」の可能性は

答弁 観光には資するが今の段階では厳しい

峠のコースでサイクリング大会があつていましたが、途切れた理由を伺います。

答弁 総務課長 平成15年から6年間、毎年9月に開催されていましたが、担当の事務局長が亡くなられた事で開催されておりました。再開の要請はしましたが、スタッフがいらないとの事で断られた経緯がございます。

質問 五木では今年3月にサイクルロードレースがあつておりますので、前のように出来るか調べていただきたい。

七年連続清流日本一の川辺川鮎を活かした取り組みの考えは無いか

伺います。

答弁 村長 観光資源として活かしていく必要はあるかと思っております。

質問 四浦では鮎釣りの案内板の設置もありますが、一部の地区ではなく、村として経済の活性化の為に、駐車場確保、川辺川への降り口の整備を進めてもらいたい。

答弁 村長 村としても、案内板、駐車場、トイレの問題等も含め対応を現実しないといけない場面かなと考えているところです。

質問 そう言う考えでして頂ければ有難と思います。

答弁 村長 川辺川にやなを持つてくれば観光には資すると思いますが、漁協の方が権限持っておりますので、今の段階では厳しいとの認識は正直思っているところです。

質問 村には観光資源があるかもしれませんが、厳しいでしょうが、努力をして頂きたい。

◆チッソ導水路について

質問 一年前、チッソ導水路に

ついて一年に一度は点検をして報告をしてほしいとの要望について、申し入れは出来るとの答弁でしたが。

答弁 村長 チッソからは今定期的に報告を村の方へして頂いております。

質問 回答の内容について伺います。

答弁 村長 地元の方、その下にお住まいの方に対して心配になる様な状況ではないと報告は受けております。

質問 定期的に地域の方の安心の為に、報告をして頂きます様に。



上園から川辺大橋を望む



西本巳善男議員

質問 四浦出張所についてその費用対効果は

答弁 村長 費用対効果はない訳であるが廃止は厳しい

質問 四浦出張所といえば四浦郵便局内にあるということで、その業務とか取扱いについて、どういう違いがあるかなと関心を持っていました。平成24年度の来所者数及びその取扱内容と実績についてお尋ねします。

答弁 総務課長 来所者数ですけれども896人でございます。関所日が194日でした。取扱内容ですけれども、村民税、国定資産税等の税金、簡易水道使用料、農集排使用料等の使用料、介護保険料等の保険料等々、取り扱いが1,457件、額にすると995万円です。その他、行政相談、生活改善センターの使用申込み受付などでございます。

質問 四浦郵便局の方が、シェアアームも広いし、取扱い品目も金額も多いだろうと先入観を持っていた。



四浦出張所

行政相談もやっているということ、地元ならではの出張所のあり方と思う。平成24年度の四浦郵便局における本村の税及び使用料の取扱い実績はどうか。

答弁 総務課長 福岡の事務センターで一括して取りまとめであり、相良村だけの取りまとめは四浦郵便局

便局では難しいとの回答であった。

質問 一人職員を配置しているが、その費用対効果はどうか。出張所の維持管理費、機械器具等を含めた所で。

答弁 村長 一言で申し上げれば、一日に4〜5人位で1千万円にも満たない位の収納しか出来ない事であるならば、これは費用対効果はないのは当然です。ただ、行政は民間とは違うので費用対効果では測れない行政サービス、地域の方に安心安全と言うものとか気持ちを含めて考えなければいけない。

質問 最終的にはこの四浦主張所の扱いをどうするかということである。四浦の地区住民の拠り所であり、住民感情を無視できない所がある。

答弁 村長 費用効果はないと言う事を申し上げたが、我々は村民の安心安全を含めて行政サービスという観点からすれば、村は一気にこれを廃止すると言うのは非常に厳しい。利便性を可能な限り失わせない範囲で、具体的な今後の事は考えていく必要はあるかと思つてい

れたが、村として、個人での防煙が難しいので、導入は出来ないのか。

答弁 村長 オペレーターは3人は必要という事なので、人員的にも技術的にも確保されたら村ないし法人化されたところで農作業組合、サービス組合でも所有する事は将来出てくるかなと思つています。

質問 現在、中央錦に委託され118町で約1,000万円程度の収入がなされているが、後継者の育成、若者の農業参入、高齢農家の作業効率化のため、導入計画、検討はされないのか。

答弁 村長 人員的に6人の2班体制で法人として導入を検討していきたいと思つている。

質問 あと3人が所得されるなら前回同様に補助金を出されるのか。

答弁 村長 前例にならい出していききたい、その際は議会の同意と理解をして頂きたいと思つています。

◆教育委員の選任は

質問 教育委員の選任について定数5人で、現在2人の定数不足が

あるが現状をどの様にとらえているのか。

答弁 村長 12月に1人の任期が来るので再任がなければ欠員が3人となるので一般質問の中ではあるが、副村長も同時に教育委員の人事案件も村づくりのためにも同意をして頂ければありがたいと思

質問 12月議会で4人の委員選任の提案がなされるのか。

答弁 村長 12月より出来ればその前に2人の欠員の補充は臨時会を開催しても選任同意をお願いしたいと思つています。



高岡 重盛議員

Q

教育委員の選任は

A

臨時会でお願いしたい

質問 相良村の補助金を受け農業後継者3人無人ヘリコプター免許を取得されたが、免許取得以前に村と協議や導入計画は立てられたのか。

答弁 産業振興課長 免許取得以

前の計画は具体的に導入時期などなく、オペレーターの技術を要請して整えば導入したいとのことでした。

質問 1人当たり30万円、3人で90万円が予算化され補助金を出さ



消毒中の無人ヘリコプター

本村議会は、改選後早8ヶ月を迎えました。その間、6月、9月の定例議会、さらには臨時議会が開催され、その内容等に関心をおもひ頂き村民の皆様のご協力に感謝しています。

私は、議長として郡町村議長会と共に連携し重要案件の協議、さらには、市町村長と合同で議論し問題解決に、常に一体感を持って当たり、推進することが最重要だと痛感しております。

報告 全国森林環境税創設促進議員連盟 第20回定期総会（出席）

と き 平成25年7月11日（木）

ところ 福島県南会津町「御蔵入交流館」

目 的 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず、地球規模の重要かつ緊急の課題となっており、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。（一部省略）
そこでこれに同じ「自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るために森林・林業・山林対策の抜本的な強化を図ることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備、保全等を推進する市町村の役割を踏まえ「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて議与する仕組みの構築を強く求める。」

以上、地方自治法等99条の規定により意見書を提出する。

平成25年7月11日

全国関係市町村議会議長会

以上の意見書が採択され、関係省庁及び国会議員に要請しました。



小善満子前議長
正副議長として7年以上

熊本県町村議長会表彰



友田政春議長
村議会議員として15年以上

全国町村議長会表彰

産業福祉常任委員会研修報告

南薩畑地かんがい事業及び少水力発電事業の先進地研修

日時 平成25年8月28日(水)～29日(木)

場所 鹿児島県南九州市・伊佐市

28日 南薩畑地かんがい事業について

農業振興の取組み（甘藷1,840ha・茶3,450ha・大根330ha・ニンジン165ha・キャベツ270ha等）かんがい事業受益面積5,930ha（11,000人・45～59年・70億）で用水量（3,000万㎡）を確保する方法として池田湖（1,000ha）から海拔200mまで上げる、3河川から同湖に流入させる、池田湖の水位が60mをくだらない範囲での導水。（5mの幅）、10a当たり6段階に分けていて（一般畑4,000円・防露畑14,000円・観葉ハウス鉢物20,700円・ガラスハウス等12,200円・その他ハウス8,800円・果樹6,300円）更新58億円（国50%・県29%・市10%・農家11%）積立金5億ある。

29日 小水力発電事業について

川内川の曾木の滝上流から取水し、100年前の発電導水施設を改良し、総工費5億円、定格出力490キロワット発電電気量年間400万kw（一般家庭約1,000軒分の使用量）1kw30円売電（10年固定）1年間に1億2千万円の売電。100年前の取り入れ口を利用しているので国の許可が可能であったようだ。観光に配慮した設計になっている。



産業福祉常任委員長 茂吉 隆典

南薩土地改良区にて説明を受ける

相良村議会 12月定例会のお知らせ

12月定例会は、12月中旬頃の開催予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。

インターネット録画映像開始（翌日から見られます）

相良村議会では、以前よりインターネット上や役場村民ホールテレビにおいて、議会ライブ中継を実施しておりましたが、利用者からの『いつでも見られるようにしてほしい』との要望を受け、映像の録画配信を実施することになりました。本会議日の（※）翌日18時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。

併せて、平成24年分の定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。

（※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の18時となります。）

相良村ホームページ

<http://www.vill.sagara.lg.jp/> からお入り下さい。

相良村ホーム > 相良村議会 > 相良村議会 議会中継システム

詳細につきましては、議会事務局までお尋ね下さい。

（事務局 直通35-1038）



上松公民分館改築

介護予防拠点施設整備事業として



文化祭



手話ダンス



花道と詩吟を組み合わせた花道吟



合同によるこれから音頭



野菜(キャベツ)を出荷

編集後記

長野県川上村の視察研修で、現況を説明頂いた。村全体が標高1,100m以上の高原で野菜栽培、特にレタスは日本一の生産高である。

立地条件も東京まで3時間・大阪まで5時間・九州も夕方発翌日のセリに出せる。鮮度を売りにしているだけに、収穫は早い人は午前1時から、遅い人

でも3時頃には収穫・箱詰め・荷積み(トラクターにリヤコンテナ150ケース位)作業をしている。

また、3つの農協が競合しているのも、大切な事と感じた。一番肝心なことは、昭和40～50年代に基盤農業が整備されていること、野菜集団作りに取り組んでいること、平成になると野菜作付・収入等への安定に取り組んでいることが、村を豊かにした根源だろう。

茂吉 隆典

【議会広報編集委員会】

委員長	市岡 智恵
副委員長	茂吉 隆典
委員	池田 勝吉
	高岡 重盛
	吉松 啓一
発行責任者	友田 政春